

- ◇北海道では148市町村(20市、115町、13村)が過疎地域に該当
- ◇「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、過疎地域市町村が、当該市町村の総合的、計画的な持続的発展を図るための方策及び対策を定めるもの。
- ◇北海道過疎地域持続的発展方針に基づき、市町村議会の議決を経て策定できる。

時期	内 容
4/26 (月)	まちづくり審議会へ計画概要について説明
6/22 (火)	まちづくり審議会にて計画素案について協議
6/25 (金)	北海道へ計画素案を提出(内容確認)
7/12 (月) ～8/6 (金)	パブリックコメント実施
8月上旬 8月下旬	北海道へ計画案を提出(協議) 北海道より計画案の同意送付、9月会議に議案提出
9月中旬	洞爺湖町議会9月会議、議案審議
	計画策定、国に計画書を提出

洞爺湖町過疎地域持続的発展市町村計画(素案)の概要

＜策定の考え方＞

当町のまちづくりの基本的な考え方が、過疎地域の持続的発展と直接結びつくことから、第2期洞爺湖町まちづくり総合計画をベースに、法に基づく施策分類に併せて抽出し作成。

◇計画の構成

※下線は新法で追加された事項

◇計画期間

令和3年度～令和7年度 (5か年)

<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 洞爺湖町の概況</p> <p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>(3) 洞爺湖町の行財政の状況</p> <p>(4) 地域の持続的発展の基本方針</p> <p>(5) <u>地域の持続的発展のための基本目標</u></p> <p>(6) <u>計画の達成状況の評価に関する項目</u></p> <p>(7) 計画期間</p> <p>(8) 公共施設等総合管理計画との整合</p>	<p>2 施策に関する事項</p> <p>2-1 <u>移住・定住</u>・地域間交流の促進、<u>人材育成</u></p> <p>2-2 産業の振興</p> <p>2-3 <u>地域における情報化</u></p> <p>2-4 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>2-5 生活環境の整備</p> <p>2-6 <u>子育て環境の確保</u>、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>2-7 医療の確保</p> <p>2-8 教育の振興</p> <p>2-9 集落の整備</p> <p>2-10 地域文化の振興等</p> <p>2-11 <u>再生可能エネルギーの利用の推進</u></p>
--	---

1 基本的な事項

【洞爺湖町の現状と課題】 素案3～10ページ

- 若年層を中心とする都市部への人口の流出
- 高齢化の急速な進行と子どもの減少
- 基幹産業や地域における担い手不足
- 脆弱な財政基盤と有珠山噴火災害のリスク
- 社会基盤の老朽化
- 景気の動向や国際情勢に大きく左右される産業基盤
- 新型コロナウイルス感染拡大の長期化による経済活動等の停滞

【地域の持続的発展の基本方針】 素案10ページ

人口減少社会にあっても豊かさが感じられる活気・活力のある持続可能な地域社会の構築

第2期洞爺湖町まちづくり総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略などと整合性を図りながら、「新型コロナウイルス感染症対策の長期化と価値観の変化」や「デジタル技術、未来技術の活用」などの新たな過疎対策の視点も加え、当町ならではの地域特性・資源と人を結び、「定住・生活環境の整備」「子育て支援の充実」「産業の発展」「地域資源の活用」により、この地域で安心して働き暮らせる環境と地域を担う人材を確保し、人口減少社会にあっても豊かさが感じられる活気・活力のある持続可能な地域社会の構築を目指す。

【地域の持続的発展のための基本目標】 素案11ページ ※追加項目

- 地域社会に好循環を生む地域資源（産業・ひと・自然・文化等）の有効活用
- 良好なつながりのある安全安心に暮らせる環境の構築



**地域社会の活力創出
地域で活躍する人材を確保**

生産年齢人口の増加 (生産年齢人口の減少抑制)	転出超過の抑制 (転出超過人数の抑制)	観光客入込数の増加
生産年齢人口の減少を 3,754人までに抑える	5か年間の転出超過累計を 42人以内に抑え、単年度の 転出超過0に近づける	観光客入込数を 年間299万人まで増加する
見込み 目標 3,331人 ⇒ 3,754人	見込み 目標 268人 ⇒ 42人	R2実績 目標 115.5万人 ⇒ 299.0万人

【計画の達成状況の評価に関する項目】 素案11ページ ※追加項目

毎年度終了後に、PDCAサイクルにより洞爺湖町まちづくり審議会で検証を実施。
必要に応じて検証結果等をもとに見直しを検討し、見直しの際は、まちづくり審議会に意見を求める。

2 施策に関する事項

2-1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 素案13～15ページ

方針	移住・定住を促進するとともに、関係人口の創出・拡大を図り、良好なつながりから生まれた人材の活用や連携・協力により、まちの活力につなげる。
主な 施策	<ul style="list-style-type: none"> ○移住定住の促進 ワンストップ窓口を活用した情報提供 チャレンジショップへの支援 住宅リフォーム支援 定住促進住宅の整備 など ○地域間交流の促進 ふるさと納税・クラウドファンディングの推進 洞爺湖町ふるさと応援団 など ○人材育成 地域おこし協力隊による活動 婚活交流事業 など

2-2 産業の振興 素案15～19ページ

方針	新型コロナウイルス感染対策の長期化を踏まえ、事業継続を支え、雇用の安定を図るとともに、急速に進展するデジタル化や新たな価値観への対応と、地域資源の価値を高め、連携を強化することにより、地域産業の活性化を図る。
主な 施策	<ul style="list-style-type: none"> ○農林業 生産基盤の強化 クリーン農業の推進 など ○水産業 生産基盤の強化 廃棄物の減量化・有効活用 増養殖事業の推進 など ○工業、商業 道の駅等施設の機能向上 地場産品の販路充実 地産地消の確立 など ○観光 新しい観光スタイルの確立 観光インフラの充実 ユネスコ世界ジオパーク・世界文化遺産等の活用 など

2-3 地域における情報化 素案19～21ページ

方針	急速に進展する情報通信技術を活用できる環境整備を促進するとともに、デジタル技術の活用による暮らしや産業、行政における利便性の向上に努める。
主な施策	○情報化のための施設 情報通信機器等の安定運用 利用環境の確保 など ○情報化・デジタル技術の活用 デジタル技術活用に向けた環境づくり 行政手続き等のデジタル化 など

2-4 交通施設の整備、交通手段の確保 素案21～23ページ

方針	道路環境の整備や老朽化対策による安全に利用できる道路交通網を維持するとともに、利用しやすい交通体系の構築により、安全・安心で快適な暮らしの充実と移動の促進を図る。
主な施策	○道路等の整備 安全で快適な道路環境の維持 幹線道路の整備促進 老朽化対策 など ○交通体系の構築 生活交通の確保 交通体系の改善 など

2-5 生活環境の整備 素案23～27ページ

方針	町民の住みよい生活の安定を図るため、生活に必要なインフラ施設の計画的な整備、更新や環境の整備を進めるほか、地域の防災意識の向上や防災資器材の充実等により、防災力の強化を図る。
主な施策	○水道・下水道 施設の計画的かつ効率的な更新 など ○廃棄物処理 廃棄物処理施設の整備（更新） ゴミの減量化・リサイクルの推進 など ○火葬場 老朽化対策 施設機能の改善 など ○消防・防災 自主防災の意識の向上 避難体制等の確保 施設や装備の更新 人材育成 など ○公営住宅 老朽化対策 多様なニーズに対応可能な住環境の整備 など ○公園 安全で快適な環境づくり 有効活用 など

2-6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 素案28～32ページ

方針	安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めるとともに、保健・福祉・介護・医療・住民の連携によるきめ細やかなサポート体制やサービスの確保を図る。
主な施策	○子育て環境の確保 子育てしやすい環境の整備 保育所等の整備 相談・支援の充実 など ○健康づくり 拠点施設の老朽化対策 健康診査・健康相談の推進 など ○高齢者福祉、介護予防、障害者福祉 地域の相談・支援体制の充実 サービス・人材の確保 介護予防の推進 など

2-7 医療の確保 素案32ページ

方針	多様化・高度化する地域医療に対する需要に対し、広域的な連携も含めた医療提供体制の確保・充実と医療従事者の確保に努め、医療提供の継続を図る。
主な施策	医療体制の確保 広域連携やICTの活用促進 など

2-8 教育の振興 素案33～35ページ

方針	安全で快適な学校教育環境の整備や、学校・家庭・地域と連携した学習環境づくり、支援の充実等を推進するほか、地域活動やスポーツ活動等の拠点となる施設の効果的な活用と整備等により、子どもたちの育成と地域の活性化を図る。
主な施策	○学校関連施設等 施設・設備の計画的な整備・改修 学校給食センターの統合 通学支援 など ○集会施設、体育施設等 老朽化対策 施設の効率的な活用・整備 社会教育活動等の推進 など

2-9 集落の整備 素案35ページ

方針	生活サービス機能の複合化や施設等の近接化とともに、移動の円滑化を図ることにより、生活機能の維持と利便性の向上を図る。
主な施策	施設機能の集約化、複合化の推進 移動の円滑化 など

2-10 地域文化の振興等 素案36～37ページ

方針	縄文遺跡や洞爺湖芸術館などの資産の整備・活用を促進するとともに、地域の歴史や文化に触れ、理解を深める機会の充実などにより、文化振興を図る。
主な施策	文化活動の推進 拠点施設の整備・機能充実等 学びの機会の充実 など

2-11 再生可能エネルギーの利用の推進 素案37ページ

方針	地球温暖化防止に向け、当町の自然特性を生かした再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、意識啓発や省エネ設備の導入等により温室効果ガス削減を推進する。
主な施策	再生可能エネルギーの活用 省エネ設備の導入 意識啓発 など